

## 議案 第 25 号

### 工事請負変更契約の締結について

平成30年第2回山都町議会臨時会において議決された、山都町若者定住促進分譲住宅用地造成工事のうち、契約金額「54,270,000円」を「57,209,773円」に変更することとする。

平成31年 3月 4日 提出

山都町長 梅 田 穰

(提案理由)

本件の工事請負変更契約を締結するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年山都町条例第55号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

## 工 事 概 要

- 1 工 事 番 号 山創造観第3号
- 2 工 事 名 山都町若者定住促進分譲住宅用地造成工事
- 3 工 事 場 所 山都町 下馬尾 地内
- 4 当初契約年月日 平成30年 8月 8日
- 5 変更契約額 57,209,773円 (増額2,939,773円)
- 6 工 事 内 容 分譲住宅用地造成工事 10区画

盛土工	V=2,343.0m <sup>3</sup>
ブロック積工	A=224.0m <sup>2</sup>
アスファルト舗装工	A=818.0m <sup>2</sup>
排水構造物工 (300×300)	L=278.1m
張コンクリート	V=9.5m <sup>3</sup>
仮設道路工	1.0式
- 7 契約の相手方 熊本県上益城郡山都町上寺1666番地1  
株式会社 協信総業  
代表取締役 高畑 博史



仮

# 公共工事請負変更契約書

- 1 工 事 番 号 山創造観第3号
- 2 工 事 名 山都町若者定住促進分譲住宅用地造成工事
- 3 工 事 場 所 山都町 下馬尾 地内

4 変更契約事項  
変更工事請負額  
増額

百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	2	9	3	9	7	7	3

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 217,760 円 )

工 期 原契約工期 着工 平成30年8月9日  
 竣工 平成31年3月25日  
 変更工期 着工 平成30年8月9日  
 竣工 平成31年3月29日

工 事 の 内 容 別冊のとおり

平成30年8月8日付けで請負契約を締結した上記工事について、上記変更契約事項のとおり請負契約を変更する。なお、議会の議決を得られたとき、本契約としての効力を生ずるものとする。  
 本変更契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

平成31年2月21日

発注者 山 都 町 山 都 町 長 梅 田 種 印  
 代 表 者

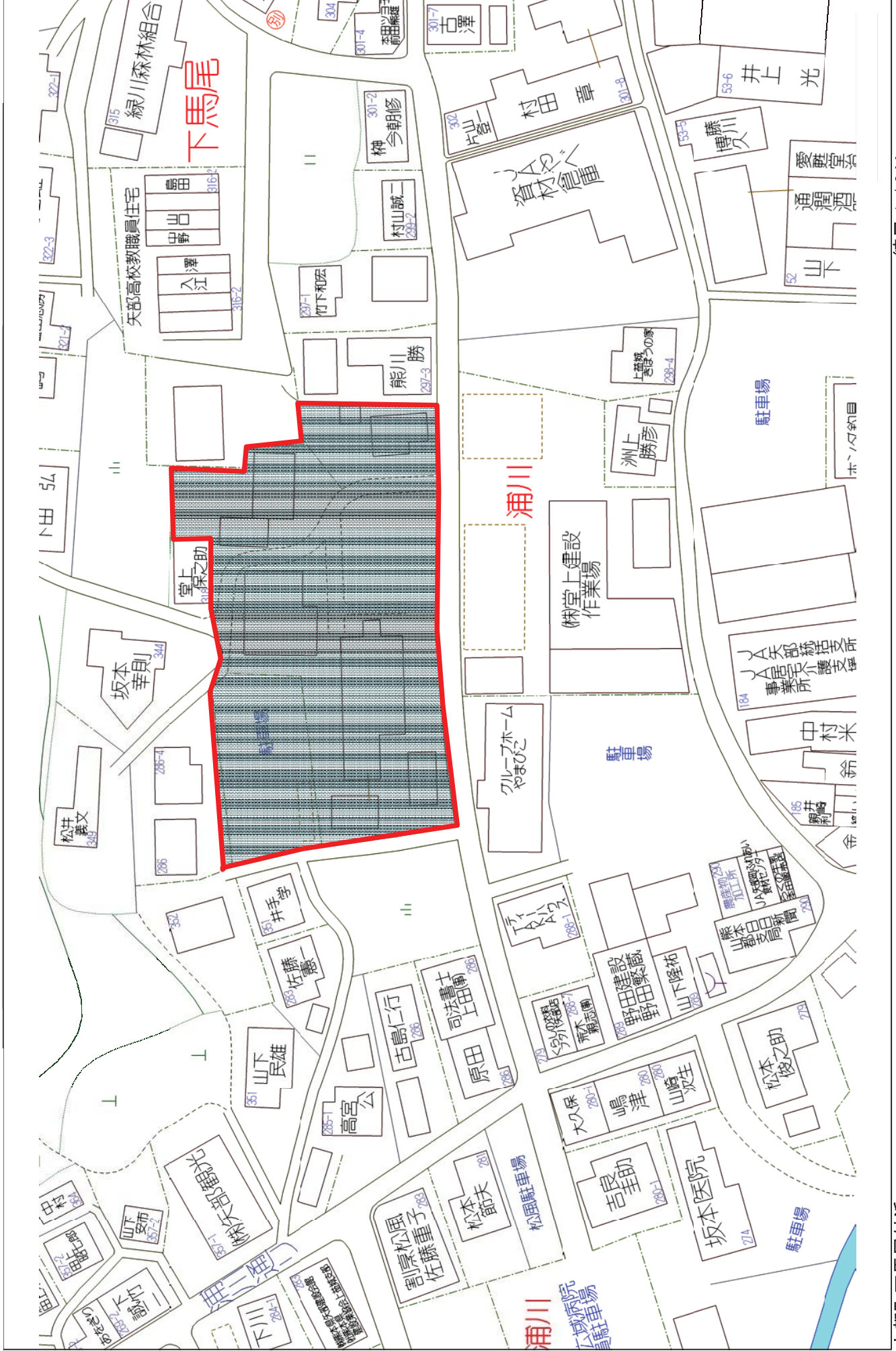


住 所 上益城郡山都町上寺1666-1  
 受注者 商号又は名称 株式会社 協信総業  
 代表者氏名 代表取締役 高畑 博史



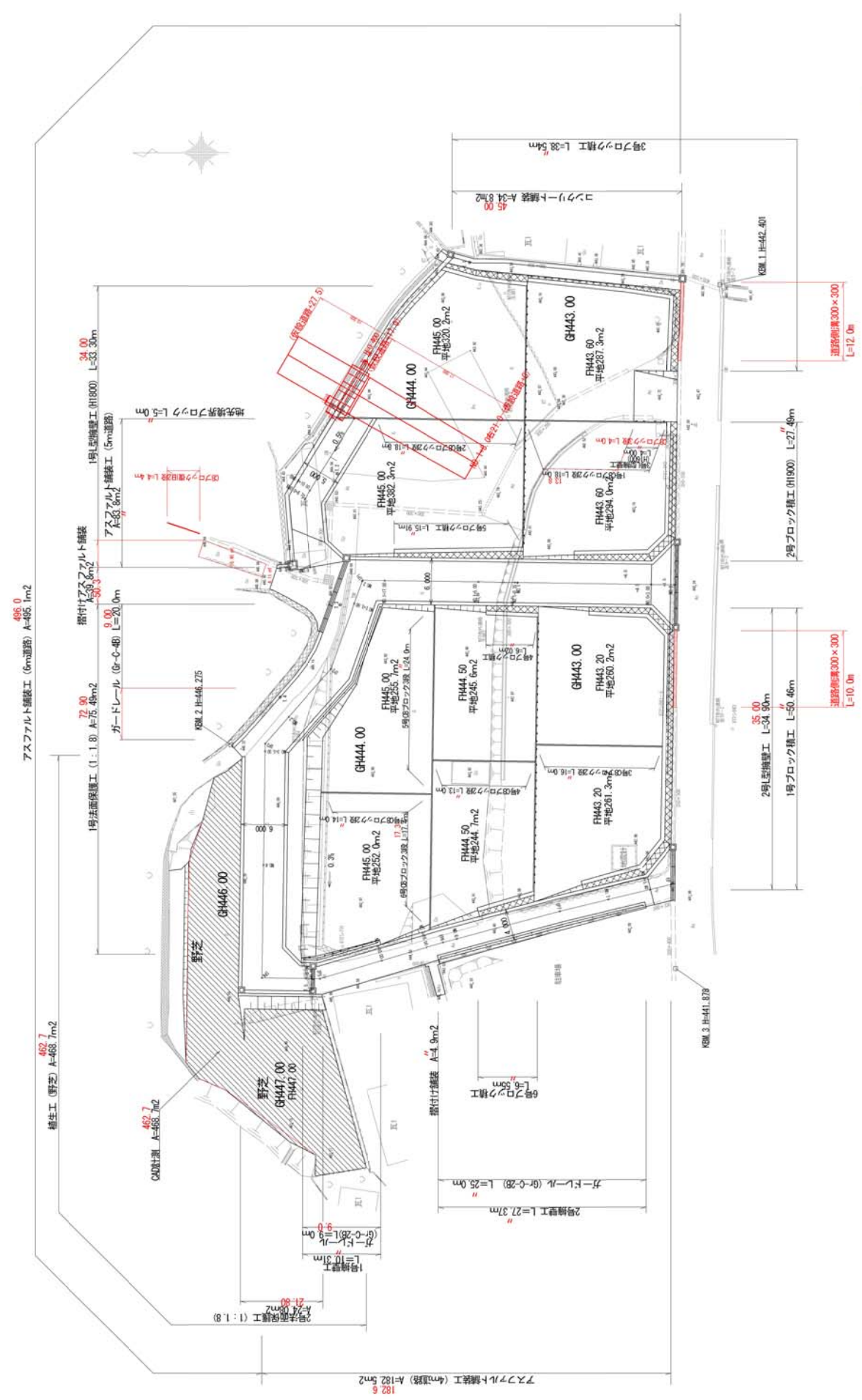


山都町若者定住促進分譲住宅用地造成工事 詳細箇所図



# 造成計画平面図

S:1 : 250



工事名	下馬地区住宅分譲地造成計画修正設計書
図面名	造成計画平面図
作成年月日	平成30年6月20日
図尺	図示
図面番号	2 / 16
会社名	山形建設株式会社
事業所名	山形市役所 山の建設課